

令和5年度第2回香美市障害者自立支援協議会会議録要旨

1 日 時 : 令和6年3月25日(月)10時00分から11時30分まで

2 場 所 : 香美市役所3階 会議室

3 出席者 : 秋友会長、弘末副会長
岡本委員、田中委員、堀内委員、福島委員、石元委員
上島委員、森委員、正岡委員、谷脇委員、宗石こずゑ委員
野邑委員、山中委員、立川委員、住友アドバイザー

4 欠席者 : 西尾委員、宗石千佳委員、高橋委員

5 会議録要旨

(1) 第4次香美市障害者福祉計画及び第7期香美市障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定について

- ・パブリックコメントの結果、意見は0件
- ・第4次香美市障害者福祉計画について、前回からの主な変更点を説明
 - －持続可能な開発目標(SDGs)への取組の追加(P4)
 - －香美市では、実雇用率は上昇したものの、法定雇用率の達成企業の割合が大きく低下(P15)
 - －発達障害の理解や相談窓口の周知を目的としたパンフレットを作成し、配布(P66)
 - －情報アクセシビリティの向上として、バリアフリー図書の推進を追加(P70)
 - －ぷちカフェ・アトリエ、しらすぎ会(居場所づくりの支援)は、終了(P78)
 - －障害者雇用の促進として、農福連携を追加(P81)
 - －ケアマネジメント体制の充実として、基幹相談支援センターを令和6年度から設置(P84)

計画を策定した以上は進捗管理をしっかりと実施すべき。これまでの進捗と課題、取組内容を詳細に示すべきで、作ったら終わりではいけない。香美市においても3年目で見直しを図るのであれば、策定部会を解散せずに、毎年進捗管理を部会で行っていくことが必要ではないか。

障害者雇用の面では、市内にA型事業所、B型事業所がそれぞれ1ヶ所の2事業所しかなく、特別支援学校を卒業しても市外の事業所に通わないといけないという課題がある。特に香北町など中山間地域の方は、通所が課題となっている。

特別支援学校の卒業生の一般就労の状況は、厳しい。知的障害者については、就労先の理解がないと長続きしない。障害の有無で判断するのではなく、何ができるかという視点で見えていき、できることを仕事で生かしていくという意識が必要である。また、生活面での支援をしていかないと仕事が長続きしない。進路だけにポイントを置くのではなく、生活面全てを含めて卒業後に生活していくかということを考えていかなければならないということが課題となっている。

これまでは、障害児への教育が体制面も含めて力を入れてなされていなかった。これからは、障害児教育が重要になってくるのではないか。

制度の整備だけでなく、障害のある方と接する方の人材育成を進めることで、障害のある方のより良い環境づくりができるのではないか。

次年度からは、基幹相談支援センターの開所となるが、専門性を持った人材の確保が課題である。

基幹相談支援センターは、人材育成や地域づくり、成年後見制度、権利擁護といった大きな課題を担うこととなっているが、全部はできなくても、この部分を集中的に取り組むといったやり方もある。努力義務化されたからと、どこの自治体も設置していくが、域内の相談支援事業所や障害者等のためになるよう具体的な取組を考えていかなければならない。

(2) 災害時の障害児者の避難先の整備状況や課題について

職員の数を確保できない、ボランティアは長期にわたる支援が望めないことや交代しでの支援となることから、多くの避難者を受け入れることは難しい。

グループホームについては、BCPを作成しているが、机上の空論になるのではという現状である。

困った人を真ん中に据え地域で取り組むことで、支援するのではなく、避難できるように助かろうと思う障害者を育てていかなければならない。福祉避難所は、職員が確保できないということであるが、多死社会を迎え、若者が都会に引き抜かれていく状況で、支援されるばかりの者が助かるとは思えない。一人ひとりに対応した話合いを通じて、「あなたにもこうした努力をいただく必要がある。」といったことを話していく必要がある。

(3) そのほか

地域活動支援センターは、次年度から月2回、土曜日に9時から16時まで開所することとした。